

共助社会づくりの マネジメント人材育成事業について

市民活動促進担当

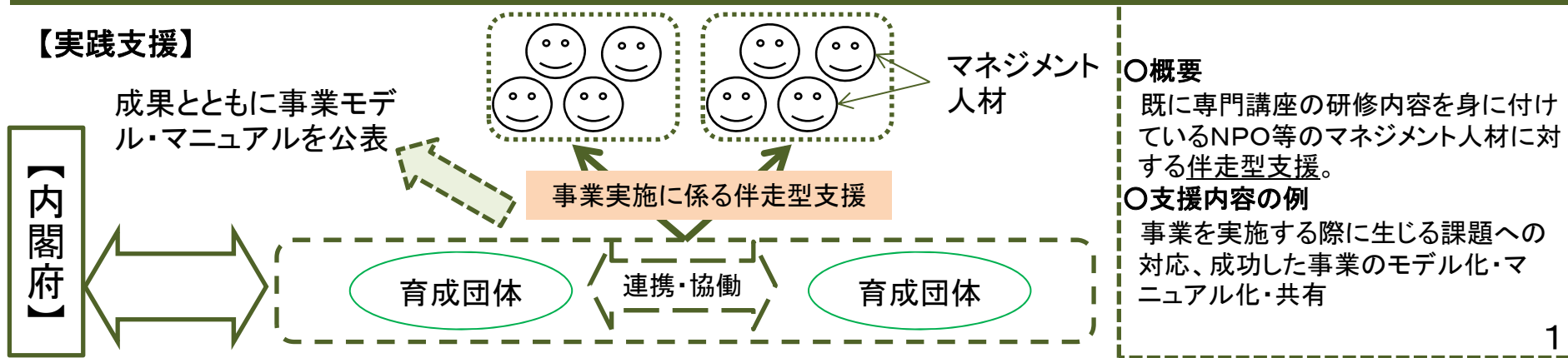
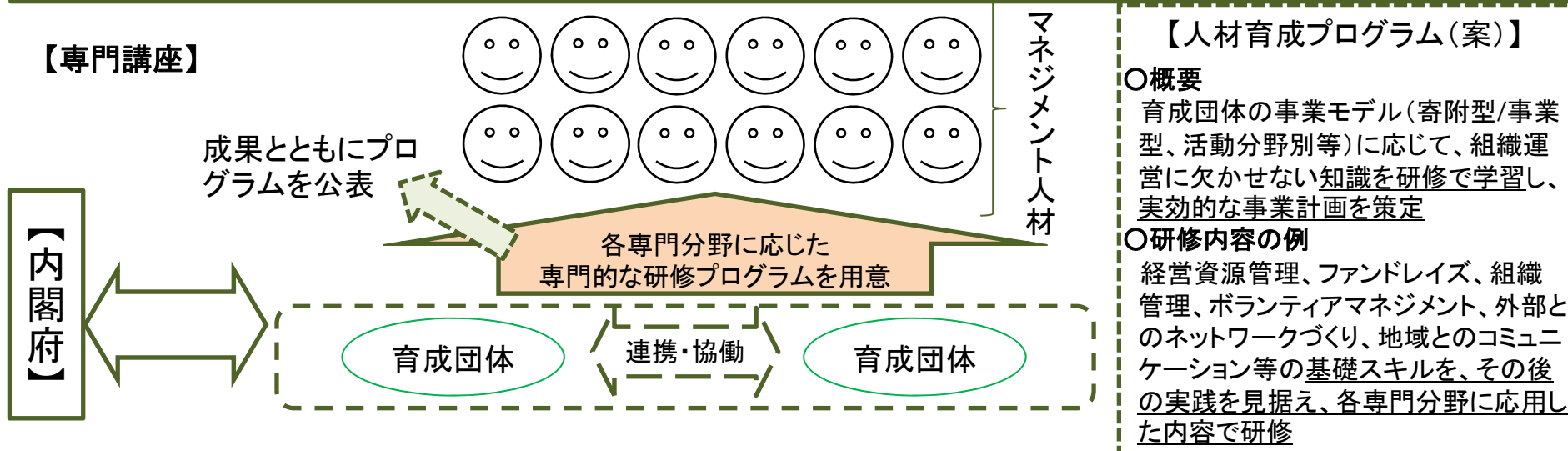
平成25年8月29日

共助社会づくりのマネジメント人材育成事業スキーム(案)

NPO等に対する専門講座と実践支援によるマネジメント人材の育成モデル事業を行う。

(目的) ①育成団体の能力向上 ②マネジメント人材の育成 ③育成モデルの作成

- ・育成団体は、自団体が持ち合わせないスキルを有する他の育成団体と連携・協働することで、より効果的な研修プログラムの提供や伴走型支援を実施。
- ・専門講座では、基礎的な経営のノウハウを各専門分野に応用した形式での学習、事業計画策定を支援。
- ・実践支援では、基礎的な経営ノウハウを身に付けている人材が実践の過程で解決しなければならない課題について解決策を提示。必要に応じて事業の実施自体に関わりながら支援。



共助社会づくりのマネジメント人材育成事業(案)

人材育成プログラムを実施する団体

(ミッション)

- 各専門分野における共助社会づくりのマネジメント人材の育成。
- 各専門分野に特化した中間支援機能の強化を図ることで共助社会づくりの推進を図る。

(受託団体の選定基準)

- 上記ミッションを実現するため、以下の四点を主な基準として設定してはどうか。
 - ・各専門分野において、事業展開に成功していること。
 - ・「共助」の取組がもたらす幅の広がりを示す観点から、支援者側も人材育成に係る計画の中で、他団体との連携・協働が盛り込まれていること。
 - ・当該計画による連携・協働によって、自団体単独で実施するだけでは得られない効果を示していること。
 - ・人材育成プログラムの専門講座を受講する上で、その後の実践 自立の過程も合わせた計画を提示すること。

(連携、協働の例)

- ・特定の専門分野における事業では成功しているものの、そのマニュアル化ができておらず、自団体以外の人材の育成支援実績のない団体と、同分野における人材育成において実績のある団体。
- ・異なるノウハウを有する団体がそれぞれのノウハウを持ち寄って人材育成支援を実施。

人材育成プログラムの対象者

(専門講座対象者)

- 小規模NPO等の代表、一定規模以上のNPO等のマネジメント層、マネジメント層候補となる人材として少なくとも所属団体からの推薦状を有する人材(複数の推薦状を課すことも考えられる)。
- プログラムによって提供される特定の分野のスキルを学ぶ意味のある者。
- 受講料を払う意思のある者。
- 研修においては適宜課題の提出を義務付け、期限までに課題提出ができない人材は研修への参加資格を失う。

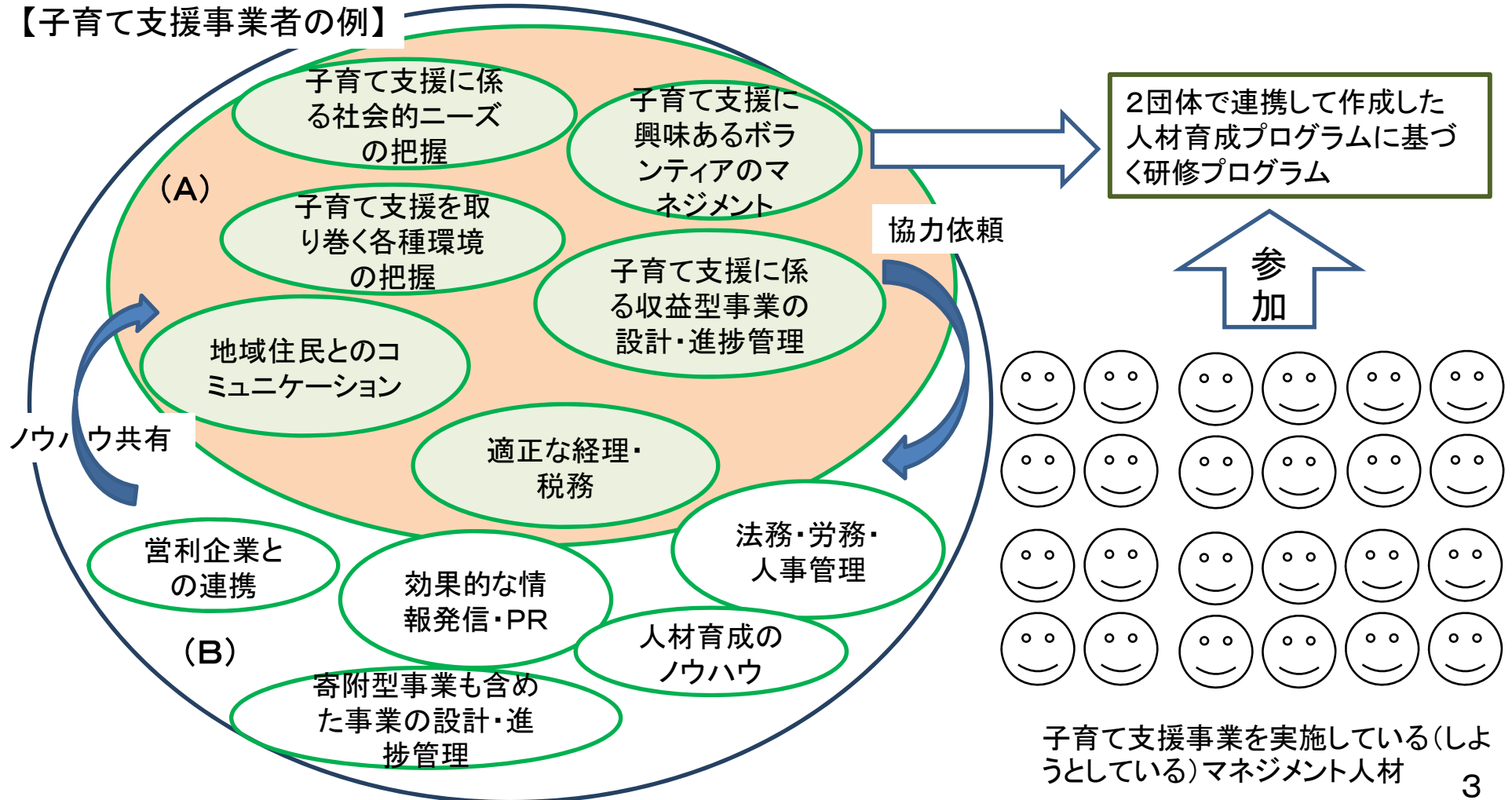
(実践支援対象者)

- 専門講座において学ぶべき基礎的なスキルを既に有していると考えられる者。
- 伴走型で支援する事業について、実効的な事業計画書を提案できる者。

【専門講座の例(垂直型)】

特定の専門分野において自立して活動を継続している実績があるものの、その事業モデルのマニュアル化ができておらず、人材育成支援を行った実績のないNPO等(A)が、同じ専門分野において人材育成支援の実績を有する団体(B)と連携して、同分野において活動している若しくは活動を予定しているNPO等のマネジメント人材を育成する。

【子育て支援事業者の例】



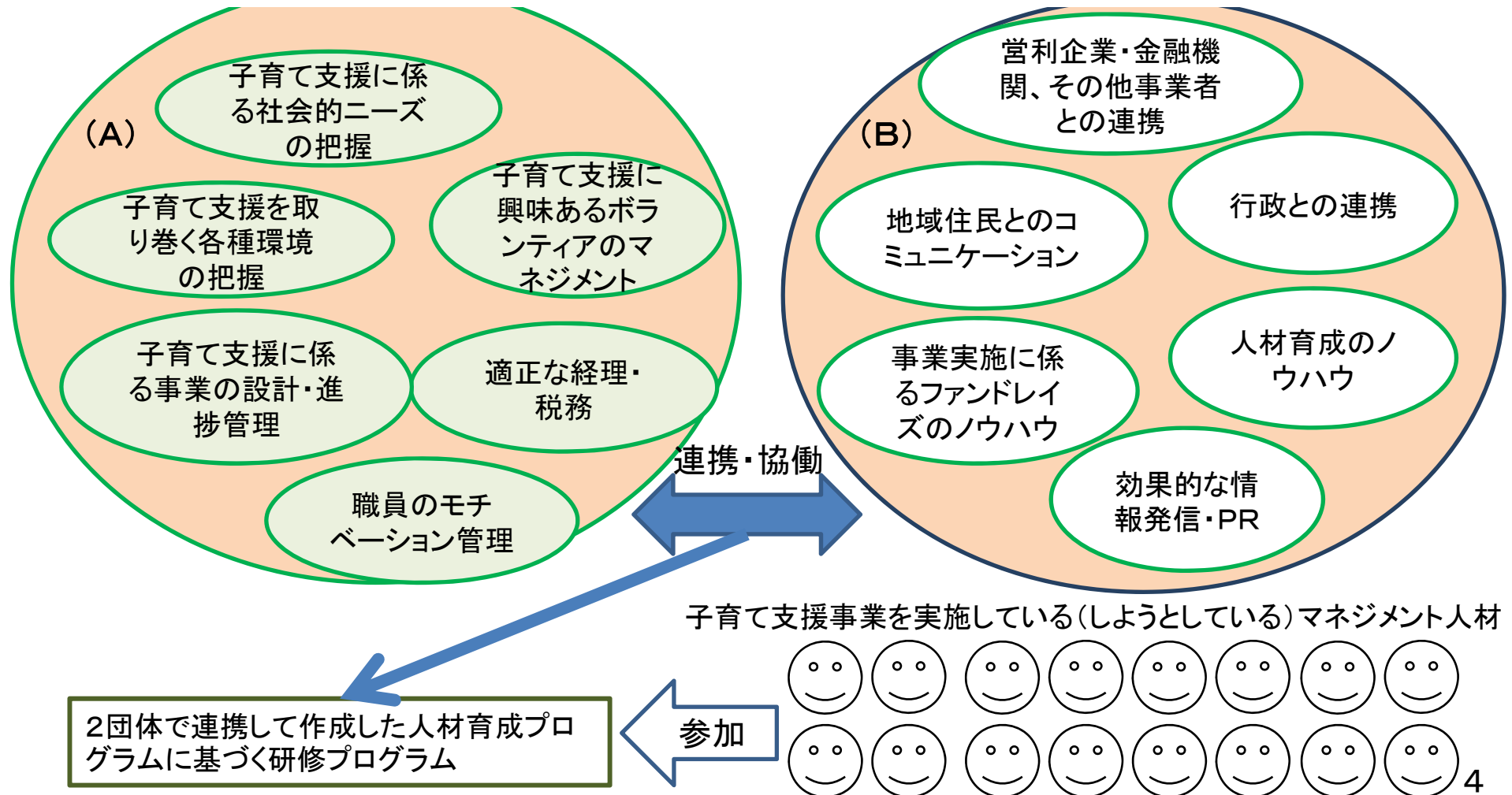
【専門講座の例(水平型)】

特定の専門分野において自立して活動を継続している実績があるNPO等(A)が、共助社会推進の観点から、自団体と異なる強みを有する団体(B)と連携し、同じ専門分野において活動している若しくは活動を予定しているNPO等のマネジメント人材を育成する。

【例】

【子育て支援事業者】

【市民ファンド】



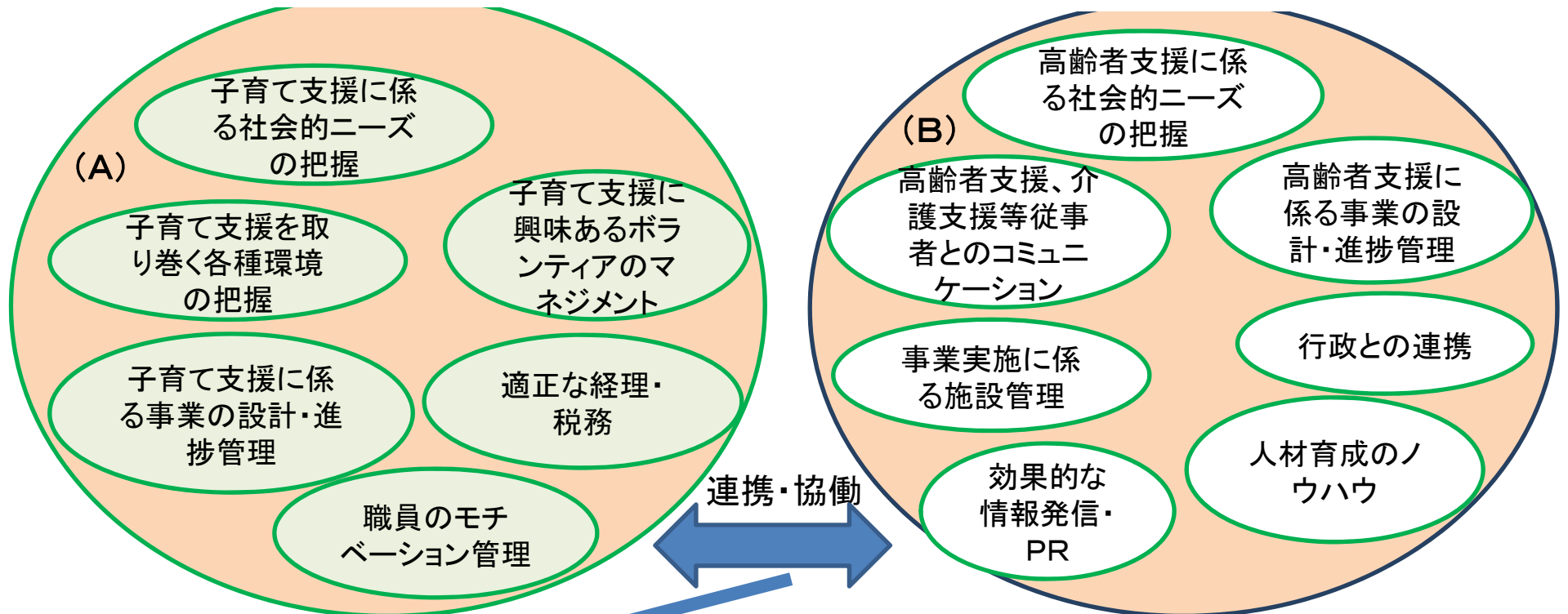
【専門講座の例(水平型)】

特定の専門分野において自立して活動を継続している実績があるNPO等(A)が、共助社会推進の観点から、自団体と異なる強みを有する団体(B)と連携し、同じ専門分野において活動している若しくは活動を予定しているNPO等のマネジメント人材を育成する。

【例】

【子育て支援事業者】

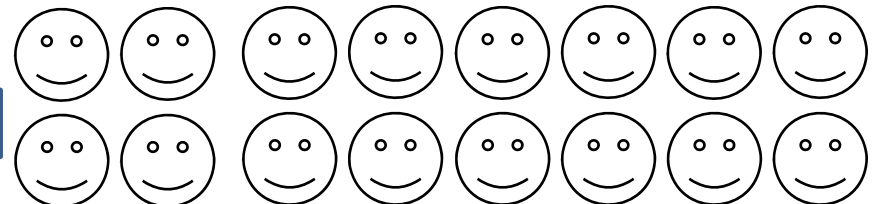
【高齢者支援事業者】



子育て・高齢者支援事業を実施している(しようとしている)マネジメント人材

2団体で連携して作成した人材育成プログラムに基づく研修プログラム

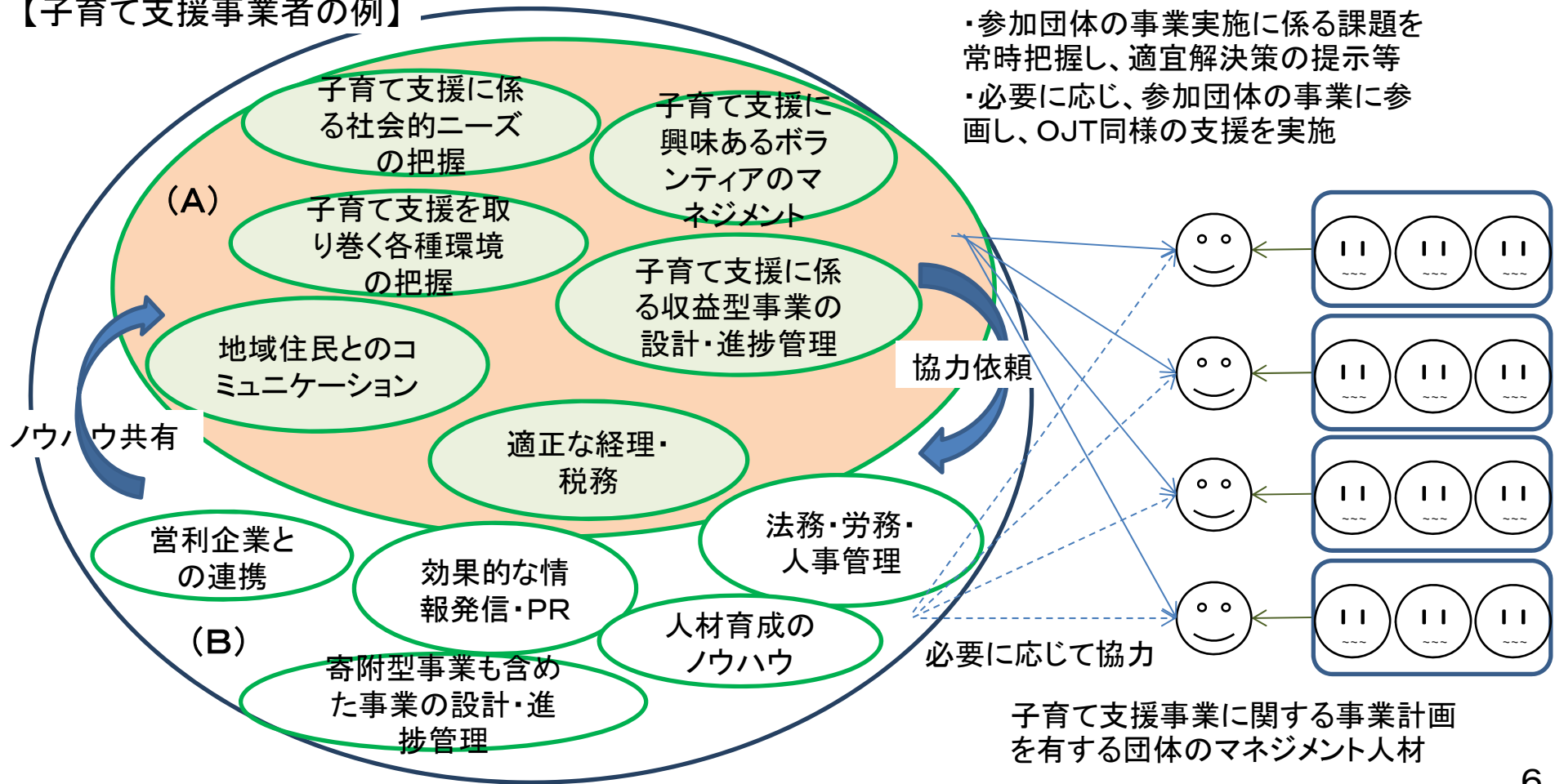
参加



【実践支援の例(垂直型)】

特定の専門分野において自立して活動を継続している実績があるものの、その事業モデルのマニュアル化ができておらず、人材育成支援を行った実績のないNPO等(A)が、同じ専門分野において人材育成支援の実績を有する団体(B)と連携して、同じ専門分野において既に事業計画を有する団体のマネジメント人材が事業を実施する際に生じる課題への対応等を伴走支援することで、人材を育成する。

【子育て支援事業者の例】



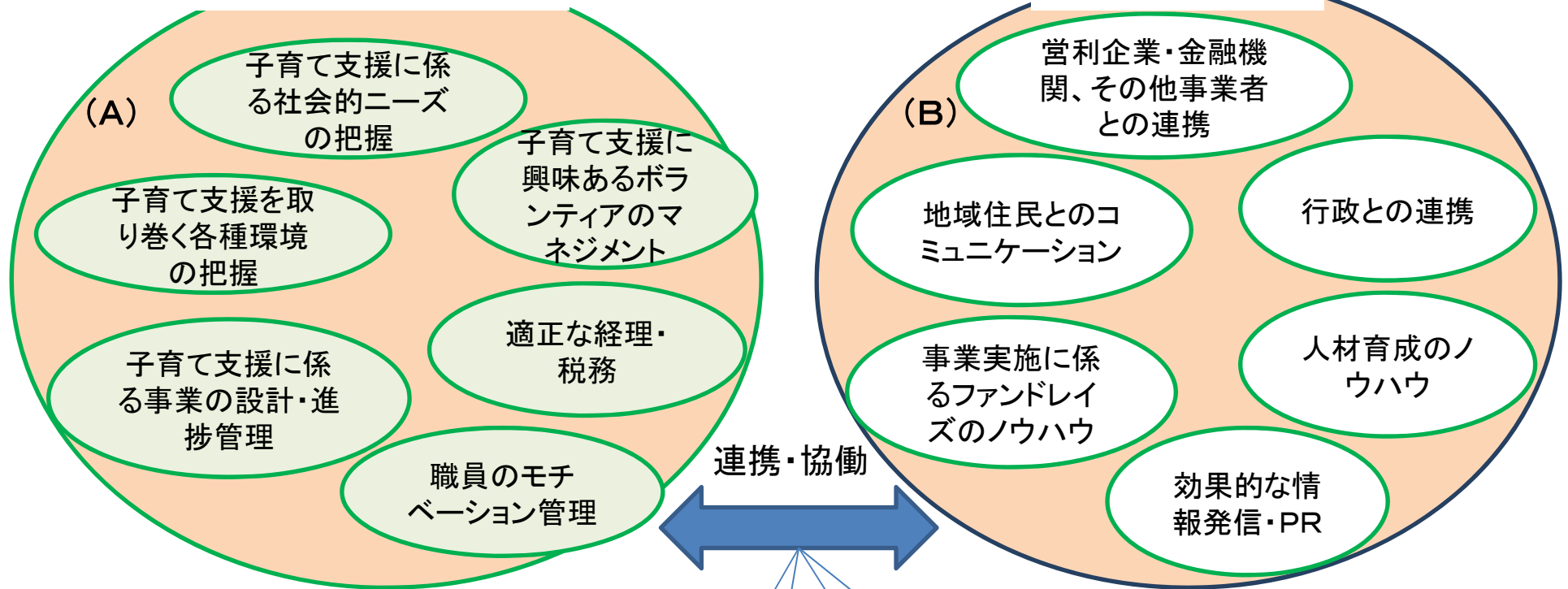
【実践支援の例(水平型)】

特定の専門分野において自立して活動を継続している実績がある団体(A)が、共助社会推進の観点から、自団体が異なる強みを有する団体(B)と連携し、同じ専門分野において既に事業計画を有する団体のマネジメント人材が事業を実施する際に生じる課題への対応等を伴走支援することで、人材を育成する。

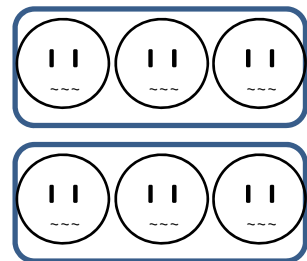
【例】

【子育て支援事業者】

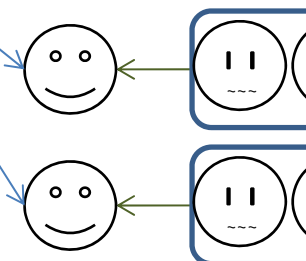
【市民ファンド】



- ・参加団体の事業実施に係る課題を常時把握し、適宜解決策の提示等
- ・必要に応じ、参加団体の事業に参画し、OJT同様の支援を実施



連携・協働



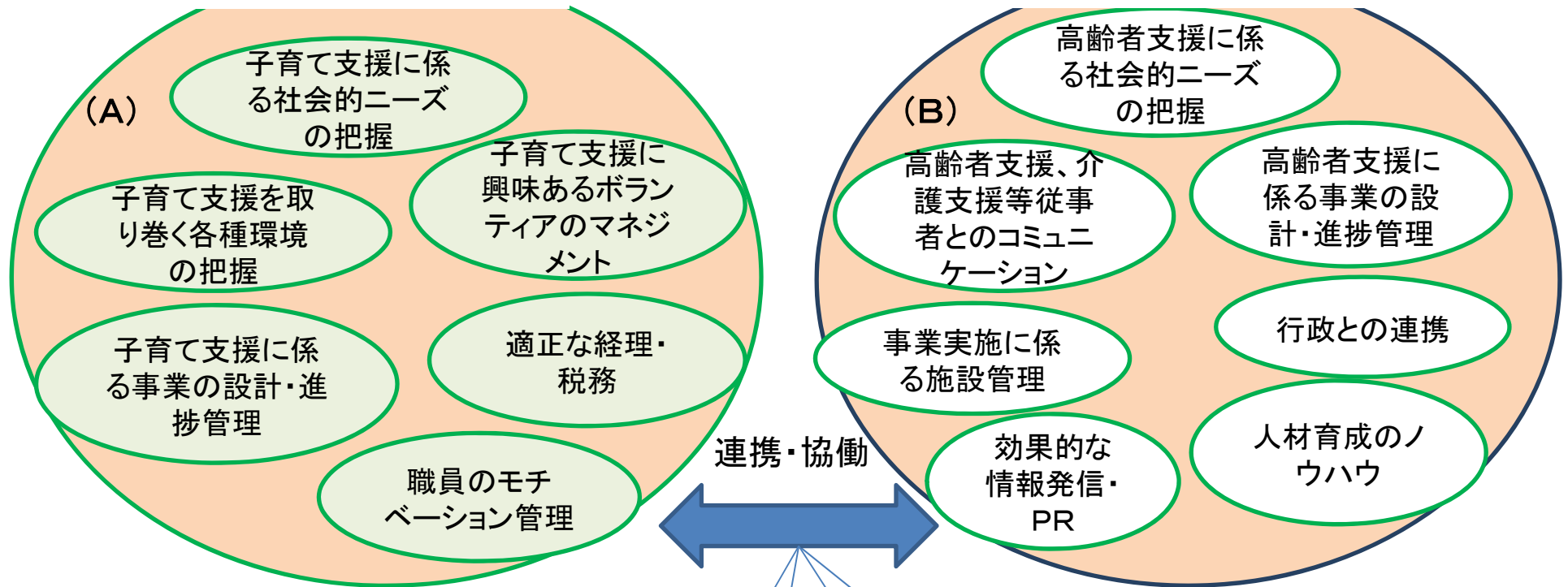
子育て支援事業に関する事業計画を有する団体のマネジメント人材

【実践支援の例(水平型)】

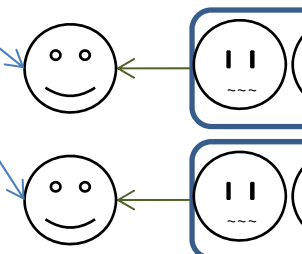
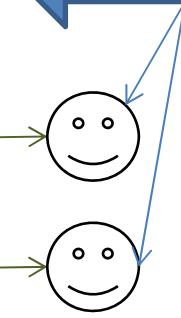
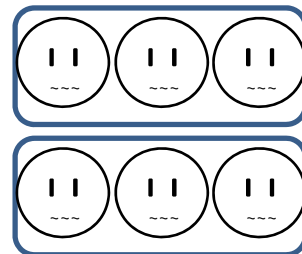
特定の専門分野において自立して活動を継続している実績がある団体(A)が、共助社会推進の観点から、自団体が異なる強みを有する団体(B)と連携し、同じ専門分野において既に事業計画を有する団体のマネジメント人材が事業を実施する際に生じる課題への対応等を伴走支援することで、人材を育成する。

【例】 【子育て支援事業者】

【高齢者支援事業者】



- ・参加団体の事業実施に係る課題を常時把握し、適宜解決策の提示等
- ・必要に応じ、参加団体の事業に参画し、OJT同様の支援を実施



- ・子育て支援、高齢者支援事業に関する事業計画を有する団体のマネジメント人材